

# 令和8年度 専門相談日程表

松江市役所 消費・生活相談室

予約開始	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
<b>法律相談</b> (予約制)  毎月毎週火曜日 13:15～16:15	7日	12日	2日	7日	4日	1日	6日	※ <sup>1</sup> 2日	1日	5日	2日	2日
	14日	19日	9日	14日	※ <sup>1</sup> 10日	8日	13日	10日	8日	12日	9日	9日
	21日	26日	16日	21日	18日	15日	20日	17日	15日	19日	16日	16日
	28日		※ <sup>1</sup> 30日	28日	25日	29日	27日	24日	22日	26日	※ <sup>1</sup> 22日	23日
<b>行政相談</b>  第2・4水曜日 13:00～16:00	8日	13日	10日	8日	12日	9日	14日	11日	9日	13日	10日	10日
	22日	27日	24日	22日	26日		28日	25日	23日	27日	24日	24日
<b>登記相談</b> (予約制) 第3木曜日 13:00～16:00			※ <sup>2</sup> 4日	※ <sup>2</sup> 2日		※ <sup>2</sup> 3日	※ <sup>2</sup> 1日		※ <sup>2</sup> 3日		※ <sup>2</sup> 4日	
	※ <sup>3</sup> 16日	21日	18日	※ <sup>3</sup> 16日	20日	17日	※ <sup>3</sup> 15日	19日	17日	※ <sup>3</sup> 21日	18日	18日
<b>人権相談</b>  第1・3水曜日 13:30～16:00	※ <sup>4</sup>		3日	1日	5日	2日	7日	4日	2日	6日	3日	3日
	15日	20日	17日	15日	19日	16日	21日	18日	16日	20日	17日	※ <sup>4</sup>
<b>行政書士相談</b>  第4木曜日 13:00～16:00	※ <sup>5</sup>	※ <sup>5</sup>	25日	23日	※ <sup>5</sup>	24日	22日	26日	24日	28日	25日	25日
<b>労働・社会保険相談</b>  第3金曜日 13:30～16:00	17日	15日	19日	17日	21日	18日	16日	20日	※ <sup>6</sup>	15日	19日	19日
<b>暴力団に関する相談</b>  第2金曜日 13:30～16:00	10日	8日	12日	10日	14日	11日	9日	13日	11日	8日	12日	12日

※1 法律相談・・・6月は、第5週火曜日に実施します。また、8月第2週・11月第1週・2月第4週は、月曜日に実施します。

※2 登記相談・・・6月・7月・9月・10月・12月・2月は、第1木曜日にも実施します。

※3 登記相談・・・司法書士による相談を実施しますが、4月16日、7月16日、10月15日、1月21日は土地家屋調査士による相談もあわせて実施します。

※4 人権相談・・・4月第1週・3月第3週は、ありません。

※5 行政書士相談・・・4月・5月・8月は、ありません。

※6 労働・社会保険相談・・・12月は、ありません。